

笠間市議員定数等調査特別委員会記録（第6回）

令和7年2月20日 午後1時00分開会

出席委員

委員長	田村幸子君
委員	長谷川愛子君
〃	酒井正輝君
〃	河原井信之君
〃	川村和夫君
〃	坂本奈央子君
〃	安見貴志君
〃	内桶克之君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	村上寿之君
〃	石井栄君
〃	飯田正憲君
〃	西山猛君
〃	石松俊雄君
〃	大貫千尋君
〃	大関久義君
〃	畑岡洋二君

欠席委員

副委員長	鈴木宏治君
委員	小藺江一三君
〃	石崎勝三君

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	堀内恵美子
次長補佐	鶴田貴子
係長	神長利久

議 事 日 程

令和 7 年 2 月 2 0 日（木曜日）

午後 1 時 0 0 分開会

- 1 開会
 - 2 案件
 - (1) 予算決算特別委員会の常任委員会化について
 - (2) 常任委員会の体制について
 - (3) その他
-

午後 1 時 0 0 分開会

○田村幸子委員長 委員の皆様にはお疲れのところ、第 6 回議員定数等調査特別委員会に御出席を賜りましてありがとうございます。

それでは早速会議に入りますのでよろしくお願いいたします。

本日の出席委員は 19 名であります。欠席委員は鈴木副委員長。小藺江委員、石崎委員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。

本日の会議の記録は係長にお願いいたします。

○田村幸子委員長 それでは本日の案件に入ります。

(1) 予算決算特別委員会の常任委員会化についてですが、県内市議会の設置状況について資料を準備させて頂きましたので、事務局より説明して頂きます。

次長補佐お願いいたします。

○鶴田次長補佐 タブレット資料 01、県内市議会の設置状況を御覧頂きたいと思います。こちらは県内の予算決算常任委員会を設置している市議会へ調査を依頼し作成したものです。上から順番に設置年月の早い順番に並べてございます。それぞれメリットやデメリットを記載しておりますが、全体的にメリットとしては、分割付託をすることなく一体的審査ができるようになったことなどを挙げております。メリットデメリットのほうは割愛させて頂いて、上から順にひたちなか市議会から御説明させて頂きます。ひたちなか市議会は予算と決算に分けまして常任委員会を設置しており、委員数は議長を除くそれぞれ 12 名ずつで 1 年任期となっております。理事会などの設置はございません。次に鹿嶋市議会は分科会の審査方法を採用しておりまして、委員会の要綱を定めており理事会を設置しております。理事会の構成メンバーは副議長、議運の正副委員長、常任委員会の正副委員長となっております。次に常陸大宮市議会は委員は議長を除く全員が審査するという方式を

採用しておりまして、理事会等の設置はございません。次に神栖市議会は分科会審査方式を採用しておりまして、委員会運営要綱を定め理事会などは設置せずに運営などについては議会運営委員会で協議しているということです。次に土浦市議会は歳入は全体会で全員審査を行っており、歳出については分科会審査を採用しております。理事会などの設置はございません。次につくば市議会は分科会審査方式を採用しておりまして、委員会運営要綱を定め理事会を設置しており、構成メンバーは予算決算各分科会の正副委員長ということになっております。最後に牛久市議会は予算常任委員会のみを設置して、委員数は11人で任期は1年、決算は特別委員会となっております。理事会等の設置はございません。

説明は以上となります。

○田村幸子委員長 事務局からの説明がございましたが、御質問等がございましたら伺いたいと思います。挙手にてお願いいたします。

ありませんか。

石井委員。

○石井栄委員 理事会というのは、どういう機能を持っているのか分かる範囲でもう少し説明してもらえるとありがたいと思うのですが、よろしくお願いします。

○田村幸子委員長 事務局、大丈夫ですか。

お願いします。

○鶴田次長補佐 理事会というのは、予算決算の審査をするに当たって、議会運営委員会のような体制をとって、そこで協議の流れというか審査の流れを決めるようなメンバーの構成になっているようです。

○田村幸子委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

それでは次に移らせて頂きます。

前回の委員会で各会派などの御意見をまとめて発表して頂くこととしており、事前に御提出を頂いております。

それでは、タブレットにアップされておりますので、アップされてる順に発表して頂けたらと思います。

01、政研会からお願いいたします。

○畑岡洋二委員 政研会の畑岡でございます。私のほうから、予算決算常任委員会はこちらに書いてあるように構成員は議長を除く議員21名、括弧の中にあるのですけれども、いろいろなところを見ますと、監査委員をどうするかという場合もあるので、監査委員も除けば20名とすること。括弧の中に議長を含める議会、議会選出監査委員を除く議会もあるようだが、現在の笠間市議会の場合は議決権、質疑権等は現行どおりとすれば、議長を除く議員21名という形を書きました。そして全体会として委員長を副議長が担い、副委員長を議会運営委員会の委員長として、議運に位置づけられる先ほどの理事会という表現

がありましたけれども、運営委員会を設置するかどうかは先ほどにもあるようにあるところないところがありますので議論が必要かと思います。そして分科会方式をとるということで、現3常任委員会を3分科会としたら如何でしょうかということ、分科会の委員は、それぞれ3常任委員会の委員各7名とする。監査委員を除く場合には最大7名、分科会の正副委員長は現常任委員会の正副委員長とするということに書かせて頂きました。執行部の出席者、そういうことを書いてあるところもありますので書きましたけど、基本的には全体会は本会議と同じ、市長、副市長、教育長、各部長ということで、分科会は現3常任委員会と同じような形ということで、これもいろいろ調べた方がいればあれですけど、流れとして、本会議があつて付託、この付託があつて予算決算常任委員会という大きな枠組みがあつて、その中で全体会から分科会ということになって、また全体会に戻って、それを本会議に出すということにな大きな流れになるということで書かせて頂きました。

大まかに言うたそういうことでございます。

よろしくします。

○田村幸子委員長 はい、ありがとうございました。

市政会お願いします。

○石松俊雄委員 前回、第5回の中で執行部が説明された資料の中の資料③で審査の流れのフローチャートが示されているのですが、そのフローチャートについての意見を市政会としてまとめました。このフローチャートが基本だということです。これに対する市政会の意見です。

一つは、予算常任委員会のメリットの話があるのを書いているのですが、メリットは5点あるだろうということなのですが、そのメリットから考えて当初の予算と決算だけじゃなくて、この常任委員会に諮るものは、補正予算とか、あるいは基金の設置だとか、予算の根幹に関わるもの、例えば手数料条例だとかそういうものも含めて歳入予算を伴うもの全てこの常任委員会に付託をするというふうにしたほうがいいのじゃないかということです。それが一つ目の意見です。

それから二つ目は、専門性を生かした詳しい審査をするという意味で、やはり分科会方式をとるべきだろうと。この表のフローチャートの通りに行くべきじゃないかということです。

それから三点目は、前期全体会と後期全体会がありますけれども、この前段にそれぞれ運営会議を入れるべきではないかということです。ただし、前期の全体会については、本日予算内示会がありました。それから、本会議でも予算提案があります。もう既に2回提案を聞くわけですから、必要がないというふうに運営会議で判断がされた場合は、前期の全体会についてはやらなくてもいいということ、省略することができるということも入れておいたほうがいいのじゃないでしょうかということです。

それから運営会議のメンバーは、一般的に議運の委員長と、分科会をやる座長、いわゆ

る常任委員会の委員長で構成をするのですけれども、その中に会派の代表者が含まれない場合もありますので、ぜひ会派の代表者も含めて頂きたいということです。

それから、予算決算常任委員会の常任委員長なのですけど、これは新たに決めるのではなくて、副議長の充て職、それから副委員長については、議会運営委員長の充て職、それから各分科会の座長は、各常任委員会の委員長がやるというふうに全体で決めておいたほうがいいんじゃないでしょうかという意見です。

それから、予算決算常任委員会のメンバーなのですが、議長は、公平性を保つために入れないということと、あと監査委員です、議会選出の監査委員、実際に今入れているところもあるので、ここは議論は必要かなと思うのですが、市政会としては議選の監査委員も含めなくていいのではないかとということが、意見です。

次は、分科会での補正予算の議論の仕方です、補正予算は常任委員会にかけて常任委員会で採決するのではなくて最終的に本会議で採決しますから、同じような方式で、分科会では詳細の審査はするけども、採決は行わないということです。

それと後期全体会の中で、分科会の座長報告はもちろんやりますけれども、締めくくりの総括質疑として、大体持ち時間 20 分で一問一答方式でしたらどうかと。総括質疑を設けたらどうかということが一つと、

もう一つは、討論はやっぱり必要なので、通告制じゃない討論の時間もとっていいんじゃないかということです。

それと最後に、全議員がこの常任委員会化によって予算決算の審査に参加するわけですから、予算の採決、決算の承認に当たっては全会派が議案への賛否と賛否の理由について明らかにするような、そういう討論を行うということをこれは会議規則で決めるとかではなくて、そういう申合せにしたら如何でしょうかという意見です。

以上です。

○田村幸子委員長 ありがとうございました。

かさま未来、お願いします。

○内桶克之委員 私たちの会派も分科会方式がいいだろうということでまとめております。

現在、補正予算については三つの常任委員会で審査をしていることを考えれば予算決算を同一の委員会、分科会方式で審査することで事業や予算の内容は、より把握できやすくなるし、また審査日程についても三つの分科会に分かれますので、審査の日程としては1日半ぐらいなのかと考えられます。分科会を実施して前後に全体会をやっても3日ぐらいで、実施日によっては可能じゃないかということです。

さらに分科会方式で審査することで専門性が高まり、各委員会で重点事業等の課題が分かりやすくなるということで、将来的には委員会での調査研究活動がしやすくなるということで政策提案などもしやすい環境になるということが挙げられます。

これらのことから、分科会方式の常任委員会がよいのではないかとということなのですが、

今、話がありましたが、予算については皆さんに説明があるのですが、決算の審査に当たっては決算特別委員会での質疑になっていますので、その部分を全体会でどうするかという議論は必要だと思いますが、分科会方式のほうが良いと思います。

以上です。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

公明党をお願いします。

○川村和夫委員 公明党では、常任委員会化することと、分科会方式にするということとをまとめました。

予算決算委員会の常任委員会化については、賛成の立場から常任委員会にするということと、予算審議と決算審議を同一委員が行うことによって総合的・一体的な審査が行われて、議会のチェック機能強化を図ることが可能になると思います。さらに決算審査と予算審査を連動させることによって、市長等に議会の提言も行うことができるようになり、次年度の予算編成や事業計画への反映がされることにもつながると思います。そのようなことから各常任委員会の専門性を生かし、各常任委員会ごとの分科会方式が良いと思います。

もう一つの理事会等のことなのですが、全体の流れの中で、全体会議の前に、やっぱり理事会や運営会議を設置することで、議案の付託先の決定や予算決算の審査の日程の確認等ができ、課題等も共有できることからスムーズな運営が図れると思います。

もう一つが各分科会の正副委員長に関しては、各常任委員会の正副委員長でよいのかと思います。あと参考までに、神奈川県横須賀市議会の予算決算常任委員会等の流れが載っていますのでぜひ御覧になって頂ければと思います。

公明党は以上です。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

共産党をお願いします。

○石井栄委員 それでは日本共産党市議団の考え方を提示させていただきますので、よろしく御検討のほどお願いいたします。

これに関しては、全議員で審査するのがふさわしいのではないかという考えです。

予算及び決算、特に予算は1年間及びそれ以降の市政運営の根幹であり、議会全体に関わる最重要案件です。そのため少なくとも新年度予算の審議審査は、地方自治体の議会では全議員で当たることが望ましいと考えます。全議員が予算の全体の予算審査、審議に参画することにより議会全体として予算に対する理解が深まり、議員としての職責を果たす上で、力になるものと考えます。

分科会方式では担当常任委員会に関係する内容項目の予算が審議審査されることになります。現在の笠間市議会では3常任委員会ありますから、所属する1委員会に関する内容項目に関することに限定された審議審査になり、予算全体に関する内容を把握しその内容に責任を持つという上で難点が生じるのではないかと考えます。

また利点としては、各常任委員会の専門性を生かした審査ができる。また、予算から決算まで一貫して同一委員が審査することによる継続性があるということが言われておりまして、PDCAサイクルは可能との指摘がありますが、各議員が予算全体に対する評価を行うことが重要なので、予算全体を把握することを主目的にする必要があると思われます。専門性はその中で発揮できるのではないかというふうに考えます。

二番目は、議長を除く議員全員での予算決算常任委員会が望ましいものと考えます。それに当たり審査日程の調整、会期の延長も必要ではないかとの指摘がありますが、会期延長しないで、議員全員参加の議会運営をしている自治体もあり、会期内での審査を行うことは可能と考えます。これある自治体なのですけれども、小美玉市の例をお聞きしましたけれども、内示会以降何日間以内に質問通告書を提出して、12日後というのは、これは小美玉市の日数で、ちょっと違うかもしれませんが、これについては調整が必要だと思いますが、質問と質問に関する執行部の回答を文書により全議員に提出することになっているそうです。それで、質問に関する回答に不十分な点があるときは補足質問ができますし、事前の質問に掲載しなかった質問も可能となっているようです。

また、三番目に事前質問や通告をしなかった議員の質問も可能となっているようで、そのような仕組みを作って現在の予算特別委員会を議長を除く全員参加で行えば、3日間以内の日程で、十分審議審査を終了できるというふうな意見をお聞きしています。事前通告制を導入することで、重複する質問なんかも出るかもしれませんが、かなり質問内容も精査して、審査の時間も節約できるのではないかなというふうな話をお聞きしております。ですから、そのためには予算議会それから議会定例会の審査日程を一部変えと、もっと効率よく話が進むものと思われる。

一つは、委員会の審査と一般質問の順番を次のように変えてはどうかと。議案の説明があつて、議案の質疑があつて、一般質問、特別委員会の審査、委員会の審査、そして本会議最終日の採決ということにすれば、一般質問を先に持ってくれば、いろんな問題も疑問を持って出す議員の話も伝わってきますので、審査に有効になるものと考えerわけです。一般質問を先に行い、議員による提出議案や市政に関する問題意識をある程度明確にした上で、予算審査、議案審査を行えるようにすることで、予算の審査を円滑にする上で有効と考えられますので、現在の予算特別委員会のメンバーを全員で、議長を除く全員で行えば、現在の予算特別委員会の日程の枠内で十分できるのではないかという判断をして提案する次第です。

以上です。

○田村幸子委員長 ありがとうございました。

自民クラブお願いします。

○大関久義委員 自民クラブでは、前回、会津若松市のほうへ議会運営委員会で視察に行っていました。そのときに会津若松市のほうでは分科会方式をとられていて、審査を

しておりました。それがいいんじゃないかなということで予算及び決算とも分科会方式、各常任委員会が、審査をし、また決算も審査をする。そうすることによって自分たちの所属する委員会の中でどのように予算が立てられ、執行され、そして実績がどのようになったのかということがきちっと結果として把握できる。そして次にまたそれを生かすことができるというようなことでありましたので、会津若松市さんと同じように、予算決算とも分科会方式とするのがいいということで話をいたしました。

以上です。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

参政党をお願いします。

○酒井正輝委員 今の自民クラブさんの説明とほぼ同じなのですが、特に常任委員会化することに反対する理由はないし、分科会で問題ないと思う。それが一番ロスが少ないからというのが理由です。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

無所属お願いいたします。

○西山猛委員 表記のとおりです。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。様々な意見ありがとうございました。

今伺った意見の中で、最初に一つまとめていけるかなと思ったことに関してですけれども、まず最初に予算決算特別委員会を常任委員会化することについては、改めて確認をさせていただきますと、この常任委員会化することに御異議ある方はないと思いますがよろしいでしょうか。

御異議がございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

それでは、予算決算特別委員会は常任委員会化することに決しました。

それで、よろしくお願いいたします。

その次に、審査方法について様々な御意見を頂きました。

この審査方法については、分科会方式が多かったと思います。また、全員方式という御意見もございましたが、このこのことについて皆様方から御意見がございましたら挙手にてお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

西山委員。

○西山猛委員 分科会方式とそれ以外と分けてもらっていいですか。

○田村幸子委員長 今伺った中では、ほとんどが分科会方式がよいという意見が多かったのですけれども、全員方式がいいとおっしゃっていたところは共産党になると思います。これをどのようにして決めていくのがいいのか、他の市議会などのいろいろな状況も事務局から説明がありました。総合して最終的に決定していくしかないのですけれども、これ

をどのようにして決めていったらいいのか御意見ございましたら。

安見委員をお願いします。

○安見貴志委員 どのようにしたらということでは投げかけが今されたわけですが、各会派なりほぼ全員の方からの意見として、今回上がってきて、その中で分科会方式をとるべき、そちらがいい方が大多数なわけでございます。そうしますと、その流れでどうでしょうかというふうにまとめていくのが自然の流れだと思うのです。そこへ、他市がこうだからということを一から積み上げることやっけてしまいますと、何のための意見収集だったということになりますから、私はこの流れを受けて決をとっていくほうがいいんじゃないかと思います。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

ほかにはありますか。

はい、西山委員。

○西山猛委員 共産党の両名が全員でやっていきたいということなのでしょう。そこを皆さん、両名の考え方をちょっと酌み取って頂いて、全体のこの空気が分かったわけだから、その上で判断してもらえばいいのです。それで駄目ならば、多数決とかという話にはなるかと思います。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

石井委員、お願いします。

○石井栄委員 会派の皆さんの意見については、今、分かりまして、多くの方が分科会方式ということ提案されているのだというのは分かった次第ですが、ここで決をとって進めるのがいいのかどうかということについては、分科会方式のいい面、全員方式のいい面についてそれぞれ意見が出たと思うのですけれども、やはり並行していくことは議論の進め方として、そういう方向がいいのではないかと。こういう点がいい面があると、こういう点が難点があるということと並行して議論を進めた上で最初から多数決でこれはいいよ、これは駄目だよという議論の進め方は議論を進める上では難点があると私は思いますが、いかがでしょうか。

○田村幸子委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 安見委員が言った方向で私は議論を進めるべきだと思うのです。多数決で決めるということを安見委員は言っているわけじゃないです。みんな会派の意見を出してるわけですから、共産党も含めて会派の意見は尊重してください、尊重した進め方をしてくださいというのが、安見委員の発言だったと思うので、決して多数決で押し切ろうということをやろうとしていることではないというのは共産党にも理解をして頂きたいと思っています。それが一点です。

もう一つは、私どもが一番最後に総括質疑というのを提案をしています。これは分科会でそれぞれ分けて、座長を決めて議論をするのですけれども、会派によっては人数が少な

いところは全部の分科会に入れないわけですから、意見が言えない場合があるのです。意見が言えない場合を保障するために、総括質疑というのを入れて、そこで言えなかった意見を保障するということを補ってあげれば、私は分科会方式のほうが良いと思います。全員方式との感じはこういう感じです、本当に時間がかかるし、3日間で終わるといふふうにおっしゃってますけど、3日間では私は終わらないと思います。

以上です。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。ほかの意見はございませんでしょうか。

今、石松委員がおっしゃったように、分科会方式の中にも、石井委員が主張されたような全員が関われるような時間をとれるという、そういう御意見が入っていたと思うのです。それぞれのよさを最終的に生かしてやっていくには、どちらかは決めなければいけないと思っておりますので、まず、分科会方式か全員方式かを決定した上で、どのような流れにしていくのかというのを具体的にやっていく中で、双方の御意見がきちっと入っていくような形にしていくのがよろしいと思っているのですけれども、石井委員どうですか。

○石井栄委員 並行して進めていく中で、どちらのほうはどういうふうな意見を取り入れてやるかというのが、おのずと明らかになっていくのではないかと思います。

分科会方式ということの進め方がよくわからないのです。安見委員の言っているのと、石松委員が言っているのとで、同じことを言っているのかなということも今思ったことがあるので、分科会方式はこういう点が良いということ、石松委員がお話しになったことで、妥当性があるというところもあるので、もう少し話を並行して進めていくことは決して後戻りではありませんので、前に進める議論になると思いますので、そういうのはどうでしょうかという提案です。

○田村幸子委員長 はい、大貫委員。

○大貫千尋委員 市政会の説明書の中に、分科会では詳細審査（質疑及び議員間討議のみ）として採決は行わない。後期全体会の中で、分科会座長報告、締めくくり総括質疑（通告制、持ち時間が20分、一問一答）、討論（通告なし）、その後に採決を行うというふうな方法をとれば、分科会方式ではあっても、共産党の今の意見が取り入れられるから非常にまとまった意見として私はいいように思います。分科会方式ではあっても、全体の会議の持っていく方をこのようにすれば、分科会に入らない人でも自分の意見を述べるチャンスがあるわけですから、非常にまとまった意見だと私は思います。

○田村幸子委員長 ほかにございますか。

○西山猛委員 この会議おかしいと思うのです。それぞれの会派等で持ち帰って議論をして集約したわけでしょう。活字にもなったわけです。その中で唯一、共産党の2名の会派が、そうじゃなくてこうしたいのだという要するに違う意見のわけでしょう。少数意見を酌み取ってください。その上で説明を求めたりして、委員長の権限で何がよいと。それで何がよいのか。その議論は必要かもしれない。でも、最終的に決めていかなかったら進まない。

だから決めましょう。一番は皆さんが納得して、それでいきましょうというのがいいのですが、どうしても分科会方式が駄目で全員方式にすべきだというのであれば、それはしょうがないけど多数決でしょう。進まないでしょう。

○田村幸子委員長 休憩を取ります。

午後 1 時 3 9 分休憩

午後 2 時 0 1 分再開

○田村幸子委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

今皆様から頂いた御意見を、一つの理想的な形に図式してお示しするという形で、次の会議のときまでに指し示していくということによろしいですか。それとも、今どちらかに決めた上で、御意見があった中で、流れを決める中で皆さんの意見をしっかりと反映させていくか、どちらかに決めなければいけないと思うのですが。

内桶委員。

○内桶克之委員 分科会方式というのが多いので、分科会方式でいって石井委員の意見が反映できるように皆さんで意見していきましょうということでもいいんじゃないかと思うのですけど。

○田村幸子委員長 今もう一度議論すべきという意見もあったので、そのようにするしかないかなと思ったのですけれども、私も先に申し上げましたが、分科会方式の御意見が多いので、まずは分科会方式でやる方向で決めさせて頂きながら全体会にも通じるような流れを決める中でしっかりと全員方式にもつながるような形に理想的にしていけるように議論していけばよろしいのではないかという意見を・・・

〔「論点を整理して」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 分科会方式が多数なのだけど、分科会方式では意見が反映されないというのが石井委員の意見なのだから、その論点をきちんと整理をして。今日決めないと石井委員は、言っているから今日は決められないです、多数決で決めなければ。だからその論点について、石井委員がどういうふうな見解とどういう意見を持ったのかというのを次回の会議の冒頭で述べてもらって、冒頭で分科会方式なのか全員方式なのか決めて次の議論に入っていくというふうに整理してください。

○田村幸子委員長 それでよろしいですか。今、石松委員がおっしゃったような方向で進めていかせてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

ではそのように決めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは次に、（２）になりますが、常任委員会の体制についてですが、財政力指数や

委員会の所管部署数などについて、資料を準備させて頂いておりますので、事務局より説明して頂きます。

次長補佐お願いいたします。

○鶴田次長補佐 それではタブレット資料 02 の財政力指数を御覧ください。

こちらの表は、全国市議会議長会の議員定数に関する調査の別表から令和 5 年 12 月 31 日現在の人口 6 万 5,000 人以上 7 万 4,000 人未満を抽出しまして、上から人口の多い順番に並べてございます。そこへ総務省が公表しております全国財政指標一覧からそれぞれの市の財政力指数を緑色のセルの行に入力しています。

笠間市は 5 番目にございます。赤字で表記しております。黄色のセルは財政力指数が笠間市の 0.58 に近い 0.55 から 0.59 を黄色のセルに染めております。一番右の列には各市の委員会条例を確認して設置されている常任委員会の数や予算決算常任委員会が設置されている市については予算決算と参考までに記載しております。

こちらの表についての説明は以上です。

次に、資料 03 の委員会の所管部署数を御覧ください。こちらの表は 4 ページに跨るのですが、県内 32 の市議会の常任委員会です。所管する部署数について一覧表にしたものです。左から、市町村名、令和 5 年 4 月 1 日現在の人口数と議員定数、常任委員会数と各常任委員会が所管する部署数部署名などを記載して委員会の人数も横に記載させて頂きました。

一番右側のピンク色のものは参考に予算決算常任委員会化している県内の市を記載しております。

説明については以上です。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

事務局からの説明がございましたが、御質問などありましたら伺いたしたいと思います。
はい、村上委員。

○村上寿之委員 参考資料として目を通して頂ければよろしいでしょうか。

○田村幸子委員長 はい。ほかにありますか。

では、常任委員会の体制について何か皆様から御意見がございますか。

現在 7 人でそれぞれの常任委員会が成り立っていると思いますけれども。

石松委員。

○石松俊雄委員 財政力指数のほうを見ると笠間市と同じ規模くらいのところは 3 常任委員会体制だなというのは分かるのですが、この県市議会常任委員会所管部署数調査のほうは何なのか私はよく分からなかったのです。これ見ると 7 人とか 8 人とかという数字出てます。そうすると 7 から 8 が妥当という判断になるかと思うのですが、6 人の常任委員会のところも結構な数あるから、何でここが選ばれたのか、私は 6 人でも可能ではないかと思うのです。ちょっと分からないのです、ここが。

○田村幸子委員長 事務局何かありますか。

○山田議会事務局長 これは前回、河原井委員のほうから御質問がありました財政力指数とか所管の数とかの質問に対してまとめた表なのです。

○田村幸子委員長 参考にして頂くということによろしいですか。

所管に関しては河原井委員から御要望がありましたので、先ほどお示しさせて頂いたところです。これが財政力指数ということで、大体の平均的な委員数が示されているわけですが、大抵人口で出して頂いているのかと私は思ったのですけれども、同じぐらいの人口割合のところを出して頂いたのかと思いました。参考にして頂けたらと思います。

(3)に移ります。その他、委員の皆様から何かございませんか。

田村委員。

○田村泰之委員 委員長の考えでは、報告書はいつ作成するおつもりですか、お聞きいたします。

○田村幸子委員長 次の委員会の日程を決め、それまでにはお示ししていきたいと思いますがいかがですか。

○田村泰之委員 本会議での報告はないのですか。

○田村幸子委員長 暫時休憩します。

午後2時11分休憩

午後2時12分再開

○田村幸子委員長 休憩を戻します。

ほかにございませんでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 それでは本日予定しておりました案件は終了させていただきます。

次に、次の開催日程について決めていきたいと思います。

第1回の定例会中に行わせて頂きますと、3月14日の一般質問の最終日が3月18日の本会議最終日の全協終了後かどちらかがよろしいかと思うのですが、皆様御都合はいかがでしょう。

〔「14日」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 14日の一般質問最終日に次の委員会を開催させて頂くということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 それでは3月14日に委員会を開催させていただきます。

お忙しいところありがとうございました。

以上をもちまして終了させていただきます。

午後2時14分閉会